

催物開催届出書

※ 屋内のイベント ※

本来の建物の用途と違う使い方をする場合

該当例：体育館でコンサート、演劇、スポーツ観戦を行うなど

※もともと劇場等で使用する建物は該当しません

※ 屋外のイベント ※

ステージ、やぐら、客席などを設置するイベントや演劇等を開催する場合

該当例：野外ライブ、マラソン大会、花火大会で観客席を設置するなど

※客席を設置する場合は届出が必要となります。

★ 必要書類 ★

- 催物開催届出書
- イベント等の概要（企画書・パンフレット等）
- 実施場所の案内図・平面図・配置図（レイアウト図）
 - ・レイアウト図に下記の内容を記載してください。
 - ・ステージ、イス、パーテーション展示物等の位置、幅、距離
 - ・客席の通路幅、避難口までの距離
 - ・スタッフ、警備員の配置（平面図等に○印等で記載してください。）
 - ・消火器等の消防設備等の位置

**避難通路幅、客席間の距離については基準がありますので
事前にご相談してください。**

**対象火気器具等を使用するイベントは、
「露店等開設届出書」も必要となります。**

＜問い合わせ先＞ 青葉消防署総務・予防課 予防係

電話/FAX 045-974-0119

E-メール sy-aoba-yobo@city.yokohama.jp